

1 三重県国民健康保険事業特別会計の運営状況について（【議題2】資料2）

三重県国民健康保険事業特別会計の令和 6 年度決算は、被保険者数が減少したことから市町への保険給付費等交付金が令和 5 年度より約 37 億円減少しました。

歳入と歳出の差額は、約 26 億円の黒字(令和 5 年度は約23億円の黒字)となり、そこから翌年度精算(返還)額約4億円を差し引いた実質的な収支は、約 22 億円の黒字となっています。

財政安定化基金の令和6年度末の残高は約 130 億円(財政調整事業分約 102 億円)となっています。

今後も、国民健康保険制度を将来にわたって持続的かつ安定的に運営していくため、市町とともに医療費の適正化や財政運営の健全化に努めていきます。

2 県内各市町における保険料(税)の改定状況について（【議題2】資料3）

令和7年度の各市町における保険料(税)の改定状況は、次のとおりです。

○保険料(税)の引き上げを行ったのは16市町であり、その主な理由は、被保険者数減少に係る歳入不足や保険料水準の統一の取組として標準保険料率に近づけることを目的としたものなどとなっています。

○一方、引き下げを行った市町はありませんでした。

○保険料(税)の算定方法については、資産割を廃止し、3方式(所得割・均等割・平等割)に移行した市町は4市町あり、県内 29 市町のうち3方式は 19市町、4方式は 10市町となっています。

(各市町における保険料(税)の改定状況)

	引上げ	引下げ	据置き
令和3年度	伊賀市、東員町(2)	伊勢市、鈴鹿市、多気町、御浜町、南伊勢町(5)	(22)
令和4年度	四日市市、桑名市、朝日町、川越町、いなべ市、志摩市、伊賀市、大紀町(8)	伊勢市、鈴鹿市、多気町、南伊勢町(4)	(17)
令和5年度	伊勢市、東員町、朝日町、川越町、いなべ市、大紀町(6)	木曽岬町、度会町、御浜町(3)	(20)
令和6年度	四日市市、伊勢市、名張市、東員町、菰野町、朝日町、玉城町、いなべ市、大紀町(9)	(0)	(20)
令和7年度	伊勢市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、明和町、玉城町、いなべ市、志摩市、伊賀市、大紀町、南伊勢町(16)	(0)	(13)

3 各市町における令和6年度国保特会事業状況について(【議題2】資料4)

県内各市町における国民健康保険特別会計の令和6年度の事業状況は、次のとおりです。なお、県全体の特徴としては概ね次のとおりです。

- 県全体の被保険者数は 301,922人で、前年度に比べて 16,382人(▲5.1%)減少しました(令和5年度 318,304人)。
- 県全体の1人あたり医療費は 450,469円で、前年度に比べて7,787円(1.7%)増加しました(令和5年度 442,682円)。
- 県全体の1人あたり保険料(税)調定額は 108,360円で、前年度に比べて 6,921円(6.8%)増加しました(令和5年度 101,439円)。
- 県内市町の法定外繰入の状況については、13 市町で 3 億767万 9 千円となっており、市町数は前年度から 1 市町増加しましたが、金額は1億 1,592 万4千円減少しました(令和5年度 12市町 4億 2,360 万 3 千円)。

4 予防・健康づくり等に対するインセンティブへの取組状況について

(国の保険者努力支援制度と県の保険者取組支援制度)

国では、各自治体の医療費適正化や保険運営の安定化に向けての取組(例えば特定健康診査の受診率や後発医薬品の促進)を指標化し、交付金に反映させる「保険者努力支援制度」を創設し、医療費適正化に向けた取組等を促進しています。

また、県においては、保険者努力支援制度の指標達成を後押しするための交付金として、県独自の「保険者取組支援制度」を創設し、県内市町全体の医療費適正化等に向けた支援を積極的に行っています。

さらに、国では、令和2年度から保険者努力支援制度の中に、新たに「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に連動」して配分する部分を合わせて交付するにより、自治体における予防・健康づくりを後押ししています。

市町村の取組状況(獲得点数)を都道府県単位で平均化した「都道府県別市町村平均獲得点」全国順位

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
三重県	29 位 (552.8/940 点)	23 位 (470.6/840 点)	27 位 (535.0/988 点)	17 位 (509.7/897 点)
全国平均	556.06/940 点	467/840 点	541.3/988 点	494.3/897 点
交付(予定)額	約 69,200 万円	約 69,100 万円	約 54,000 万円	約 57,000 万円

* 保険者努力支援制度は市町村分と都道府県分に分かれており、令和7年度から財政運営の都道府県単位化の趣旨をさらに深化させるため、都道府県分の配分が増額されました。(市町村分の配分は減額)

令和6年度 三重県国民健康保険事業特別会計決算

◆歳入決算額の内訳 (単位：円)

収入元	区 分	令和5年度	令和6年度	増減額
市町	国民健康保険事業費納付金	45,150,119,252	45,541,571,107	391,451,855
	保険給付費等交付金返還金等	920,515,283	946,949,329	26,434,046
	小 計	46,070,634,535	46,488,520,436	417,885,901
国	療養給付費等負担金	27,886,254,112	27,227,572,809	▲ 658,681,303
	高額医療費負担金	1,233,997,897	1,216,577,745	▲ 17,420,152
	特別高額医療費共同事業負担金	58,766,000	48,402,000	▲ 10,364,000
	特定健康診査等負担金	211,515,000	215,903,000	4,388,000
	調整交付金	10,189,447,000	10,012,880,000	▲ 176,567,000
	保険者努力支援制度交付金	1,872,738,000	1,900,344,000	27,606,000
	小 計	41,452,718,009	40,621,679,554	▲ 831,038,455
県一般会計	一般会計繰入金	9,321,532,852	9,002,263,331	▲ 319,269,521
支払基金	前期高齢者交付金	57,494,882,493	56,108,406,199	▲ 1,386,476,294
	出産育児交付金	0	5,662,877	5,662,877
	小 計	57,494,882,493	56,114,069,076	▲ 1,380,813,417
その他	特別高額医療費共同事業交付金	182,403,396	240,906,721	58,503,325
	利子及び配当金	1,071,653	6,570,237	5,498,584
	基金繰入金	1,793,052,736	0	▲ 1,793,052,736
	小 計	1,976,527,785	247,476,958	▲ 1,729,050,827
繰越金	繰越金	2,948,342,615	2,376,803,564	▲ 571,539,051
計（A）		159,264,638,289	154,850,812,919	▲ 4,413,825,370

◆歳出決算額の内訳

支出先		区 分	令和５年度	令和６年度	増減額
市町		保険給付費等交付金	124,599,940,128	120,897,866,654	▲ 3,702,073,474
支払基金		後期高齢者支援金	21,929,746,368	21,644,432,714	▲ 285,313,654
		前期高齢者納付金	53,618,580	44,464,214	▲ 9,154,366
		介護納付金	7,068,068,271	6,938,020,009	▲ 130,048,262
		病床転換支援金	34,117	9,787	▲ 24,330
		小 計	29,051,467,336	28,626,926,724	▲ 424,540,612
償還金	市町	保険給付費等交付金償還金	12,135,671	121,308,000	109,172,329
		特定健診負担金分特別交付金償還金	9,103,000	531,000	▲ 8,572,000
	国	療養給付費等負担金償還金	1,020,207,998	57,107,046	▲ 963,100,952
		高額医療費負担金償還金	7,391,851	12,601,368	5,209,517
		調整交付金	63,590,000	144,000	▲ 63,446,000
	支払基金	療養給付費等交付金償還金	9,077,042	205,000	▲ 8,872,042
		小 計	1,121,505,562	191,896,414	▲ 929,609,148
その他		特別高額医療費共同事業拠出金	201,759,719	189,274,286	▲ 12,485,433
		基金積立金	1,881,542,653	2,227,842,000	346,299,347
		保健事業	17,842,969	19,828,673	1,985,704
		総務管理費	2,688,358	2,459,085	▲ 229,273
		繰出金	11,088,000	9,999,000	▲ 1,089,000
		小 計	2,114,921,699	2,449,403,044	334,481,345
計（Ｂ）		156,887,834,725	152,166,092,836	▲ 4,721,741,889	

◆収支

区 分	令和5年度	令和6年度	増減額
歳入総額（A）	159,264,638,289	154,850,812,919	▲ 4,413,825,370
歳出総額（B）	156,887,834,725	152,166,092,836	▲ 4,721,741,889
歳入歳出差引額（C＝A－B）	2,376,803,564	2,684,720,083	307,916,519

【市町別】令和7年度保険料（税）率等

市町村名	令和7年度保険料（税）率				増減額・増減率				
	所得割率（％）	資産割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）	所得割率（％）	資産割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）	改定
1 津市	13.80		52,100	35,200	0	0	0	0	据え置き
2 四日市市	14.40		57,900	38,500	0	0	0	0	据え置き
3 伊勢市	12.34		49,900	31,000	▲ 0.12	0	3,000	1,600	引き上げ
4 松阪市	13.00		42,800	30,800	0	0	0	0	据え置き
5 桑名市	11.00		62,500	41,800	0	0	0	0	据え置き
6 鈴鹿市	13.87		56,600	36,800	0.87	0	7,000	2,800	引き上げ
7 名張市	13.90		42,300	36,400	0	0	0	0	据え置き
8 尾鷲市	11.30	51.60	41,700	39,400	0	0	0	0	据え置き
9 亀山市	13.00		58,200	36,600	2.60	0	7,800	3,000	引き上げ
10 鳥羽市	12.50	19.00	55,600	34,800	1.10	▲ 9.10	9,700	▲ 2,100	引き上げ
11 熊野市	9.00	58.00	31,200	33,600	0	0	0	0	据え置き
12 木曽岬町	11.05		56,330	34,849	1.50	▲ 27.68	▲ 770	▲ 4,951	引き上げ
13 東員町	9.12	75.30	56,800	36,700	0	0.40	1,100	800	引き上げ
14 菰野町	10.50	13.80	56,800	36,900	0.10	▲ 3.40	800	300	引き上げ
15 朝日町	8.88	42.73	58,200	36,700	1.49	4.76	5,100	▲ 2,600	引き上げ
16 川越町	13.52	10.88	50,760	33,360	2.57	▲ 10.86	0	0	引き上げ
17 多気町	10.90		41,800	34,000	0	0	0	0	据え置き
18 明和町	10.96	39.16	51,000	37,200	0.89	▲ 20.79	3,000	▲ 1,300	引き上げ
19 大台町	8.50	44.00	37,500	33,500	0	0	0	0	据え置き
20 玉城町	12.90		57,854	35,861	2.85	▲ 27.40	10,854	4,061	引き上げ
21 度会町	9.83		39,600	27,600	0	0	0	0	据え置き
22 御浜町	11.35		39,200	29,600	0	0	0	0	据え置き
23 紀宝町	10.06	40.80	31,400	36,100	0.25	▲ 13.60	600	800	据え置き
24 いなべ市	14.09		49,600	24,900	0.92	0	3,100	1,900	引き上げ
25 志摩市	11.94		50,400	34,300	0.87	0	9,600	2,400	引き上げ
26 伊賀市	14.15		52,500	38,600	2.49	0	2,100	4,000	引き上げ
27 大紀町	11.70		44,600	31,600	1.45	▲ 59.30	4,900	▲ 2,800	引き上げ
28 南伊勢町	10.80		45,800	30,800	0.50	0	3,500	3,600	引き上げ
29 紀北町	10.37		42,600	35,800	1.65	▲ 96.10	4,120	7,930	据え置き

3方式 19市町

4方式 10市町

引上げ 16市町

据え置き 13市町

＜用語の定義＞

- 令和7年度保険料（税）率は、各市町村の一般被保険者の基礎賦課分、後期高齢者支援金分、介護納付金分 を合算して算出したもの
- 保険料率の「増減額・増減率（単年度）」は、「令和7年度の保険料率」から「令和6年度の保険料率」を引いたもの

各市町別（前年度比較表）
被保険者数、一人あたり医療費、一人あたり保険料調定額、繰入額

		被保険者数（人）		一人あたり医療費 （実医療費） 及び順位 （単位：円）				一人あたり保険料調定額 及び順位 （単位：円）				法定外繰入 （単位：千円）	
		R6	R5	R6		R5		R6		R5		R6	R5
1	津市	44,409	46,825	467,525	11	447,429	15	110,124	8	107,312	6	24,054	18,418
2	四日市市	47,224	49,950	421,161	24	418,735	23	128,583	1	107,455	5	55,149	59,858
3	伊勢市	22,698	23,960	445,293	16	428,459	22	95,535	18	87,954	21	18,740	21,607
4	松阪市	28,764	30,320	440,318	19	439,842	18	97,190	17	94,698	16		
5	桑名市	21,326	22,589	484,657	6	456,649	13	124,904	3	122,201	1	52,121	
6	鈴鹿市	30,972	31,925	437,360	21	431,617	20	108,829	10	105,076	9		
7	名張市	13,969	14,742	458,103	12	472,646	9	101,611	14	96,648	15		
8	尾鷲市	3,384	3,612	477,428	7	504,882	1	94,259	19	92,162	17		
9	亀山市	7,659	7,942	457,254	14	472,900	8	100,436	15	99,038	13		
10	鳥羽市	4,718	5,003	437,166	22	418,270	24	102,867	12	98,234	14	10,000	10,000
11	熊野市	3,704	3,951	457,906	13	468,608	11	78,295	29	74,739	29		
12	木曽岬町	1,311	1,337	440,210	20	397,048	28	115,116	6	115,653	3		5,468
13	東員町	4,424	4,729	497,775	4	474,911	7	117,436	4	106,593	8		
14	菰野町	6,400	6,752	415,768	25	402,939	27	116,657	5	103,232	11	1,153	
15	朝日町	1,142	1,194	471,668	9	479,807	5	108,986	9	104,722	10		
16	川越町	2,122	2,189	411,137	26	441,768	17	127,052	2	117,305	2	560	8,803
17	多気町	2,766	2,912	422,141	23	471,504	10	92,054	22	89,181	19		
18	明和町	4,180	4,424	471,020	10	464,659	12	108,617	11	106,384	7		
19	大台町	1,816	1,955	518,231	2	488,860	4	86,904	25	85,269	24	3,858	7
20	玉城町	2,868	3,014	408,139	27	386,675	29	100,313	16	79,892	26	61,049	52,160
21	度会町	1,584	1,677	442,856	18	410,388	26	84,481	27	88,711	20		
22	御浜町	2,078	2,170	395,958	29	414,199	25	89,035	24	85,700	23		
23	紀宝町	2,288	2,429	404,917	28	439,280	19	84,434	28	78,339	28	34,716	10,629
24	いなべ市	6,929	7,331	496,220	5	478,222	6	113,905	7	108,271	4	26,221	31,662
25	志摩市	10,711	11,398	444,396	17	442,923	16	93,397	21	89,582	18		161,991
26	伊賀市	14,816	15,788	455,171	15	456,450	14	102,411	13	99,703	12		
27	大紀町	1,761	1,876	502,168	3	502,410	2	91,089	23	79,418	27	17,000	43,000
28	南伊勢町	2,623	2,819	568,666	1	499,758	3	93,658	20	87,299	22		
29	紀北町	3,276	3,491	475,324	8	429,380	21	86,040	26	82,279	25	3,058	
県計 （県平均）		301,922	318,304	450,469		442,682		108,360		101,439		307,679	423,603

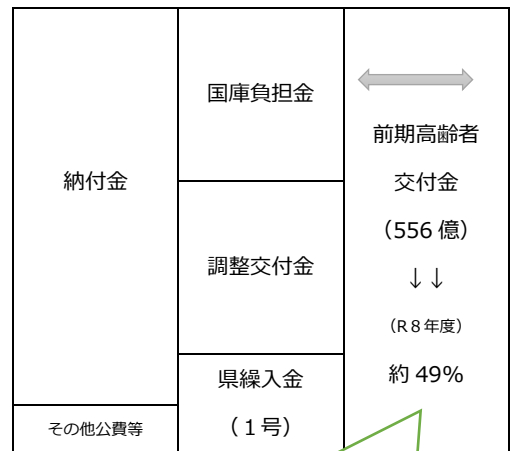
※ 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）等の速報値等を基に作成。

令和 6 年度決算剰余金の取扱いについて

1. 納付金算定における前期高齢者交付金の留意点

保険給付費等（医療分）：1,133 億

- ・県全体の納付金必要総額の算定に当たっては、県全体の保険給付費等から前期高齢者交付金や公費等を差し引いて算出。
- ・保険給付費等に対する前期高齢者交付金の占める割合は約 49%（令和 8 年度）と高く、保険給付費等の支払の大きな財源となっている。
- ・前期高齢者交付金は、概算額と実績額との精算を 2 年後に実施している。
- ・概算額は、国が提示した数値や係数により画一的に算出するため、毎年、精算額が大きく変動する可能性がある。
- ・したがって、前期高齢者交付金の増減が、各市町の納付金に対し年度間で大きく影響することに留意。



この占める割合の増減が納付金額の増減に影響。

<前期高齢者交付金の推移>

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	令和7年度	令和8年度
前期高齢者交付金(①+②)	562 億円	575 億円	561 億円	551 億円	556 億円
対前年度	▲60 億円	+13 億円	▲14 億円	▲10 億円	+5 億円
当該年度概算額(①)	577 億円	569 億円	542 億円	533 億円	532 億円
前々年度精算額(②)	▲15 億円	+6 億円	+19 億円	+18 億円	+24 億円

(前々年度精算額(②)：+追加交付、▲返還)

2. 令和 6 年度決算剰余金の取扱いについて

- ・療養給付費等負担金など国等への令和 7 年度返還額 4 億円を除いた精算後の剰余金 22 億円は、前期高齢者等交付金の精算(返還)に備えて財政安定化基金へ積立。
- ・県全体の納付金額を抑制するため、前期調整後給付費(A')から保険料収納必要額(B)の段階で、財政安定化基金を 10 億円活用する。

① 令和6年度 歳入総額	1,548 億円
② 令和6年度 歳出総額	1,522 億円
③ 歳入歳出差引額(剰余金)	26 億円
④ 令和7年度 精算(返還)額	4 億円
⑤ 精算後 剰余金(③-④)	22 億円
⑥ 令和8年度納付金控除財源	10 億円
⑦ 控除後 剰余金(⑤-⑥)	12 億円